

會社側も積極的に解決せしむべく中井工場長が山口縣の本社に於ける緊急重役會に出席し對策を協議する處あつた。

七月十四日午後七時會社側工場長外四名従業員代表宮田勝次等二十三名組合代表元阪順次並調停者八幡壽泰署長等出席の下に第二回の會見をなし調停者より左の調停案を提示贊成を求めたる處双方共異議なく承認し解決したのである。

十 四 解 決 條 件

- 1、中元年末賞與制度制定の件
出勤率勤務状態を考慮の上年二回十五日以内の賞與を本年十二月より支給
尚年金賞與、皆勤賞與等の制度を改正合理化することあるも支給率は現在より低下せざる様考慮すること
- 2、物價騰貴に伴ふ臨時手當を支給されたし

従業員側より撤回すること

3、犠牲者を出さざること

4、會社側より金一封(金六百圓)を従業員側へ手交すること

○ 備 考

従業員は金一封六百圓の處分を協議したる結果全總九州聯の支出したる爭議費用百五十拾圓を控除し殘額より百圓を全従業員酒肴料とし分配残り額百五十拾圓は支部積成準備金並組合基金に充當もに決したるが二十三日午後六時より市内黒崎天理教會にて全總九州聯合會小野田セメント支部を結成した。